

島原市温泉給湯事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県島原市

事 業 名 : 温泉給湯事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	昭和42年度
事 業 の 種 類	温泉給湯	施 設 名	温泉給湯所、観音島源泉、 元池源泉、元池第二源泉、 宝酒造排湯ポンプ
職 員 数	2 人		
事 業 の 内 容	<p>本市の温泉は源泉温度が低く、温泉を加熱する必要があるため、昭和42年から集中管理方式により、宿泊施設や温浴施設、一般家庭等へ温泉の供給を行っています。</p> <p>事業開始以来、灯油ボイラー等により温泉を加熱していましたが、燃料費の高騰及びCO2排出削減等に対処するため、平成28年度から宝酒造株式会社島原工場の協力により工場から排出される高温の排湯を活用した加熱システムを導入しています。</p> <p>【供給の種類】</p> <p>①普通供給 旅館、公衆浴場及びこれらに類する施設に供給するもの</p> <p>②特別供給 普通供給以外に供給するもの</p>		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>■温泉使用料 ①普通供給 9立方メートルにつき 日額 620円 ②特別供給 10立方メートル(1口)につき 月額6,200円 超過料金: 1立方メートルにつき 840円</p> <p>■給湯加入金 ①普通供給 9立方メートル 250,000円 ②特別供給 1口 50,000円</p> <p>※上記金額に消費税及び地方消費税を加えた額</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	<p>■温泉使用料 平成26年4月 1日 ■給湯加入金 令和元年7月12日</p>

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29 ①普通供給 7件 ②特別供給 34件	H30	H31 (R1) ①普通供給 7件 ②特別供給 34件	H31 (R1) ①普通供給 7件 ②特別供給 32件
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 62.63%	H30 59.67%	H31 (R1) 62.95%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29 60.86%	H30 59.53%	H31 (R1) 62.90%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29 28.24%	H30 45.80%	H31 (R1) 43.41%	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29 824.32%	H30 714.66%	H31 (R1) 601.48%	

平成26年度及び平成27年度に実施した温泉給湯設備の更新事業の経費に地方債を充ており、平成29年度から令和6年度までの償還に係る経費の一部を一般会計から繰り入れ、一般会計からの繰入金相当額については、地方債の償還終了後に一般会計へ繰り出す計画としています。また、設備の更新についても計画的に実施する必要がありますが、経費は利用料収入を充てることから、収支のバランスを保ち安定的な運営に努めます。

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

本市における延宿泊者数は、平成30年(2018年)が223,666人、平成31年(2019年)が233,524人であり、年々増加傾向にあります。本市においては、「島原市まち・ひと・しごと総合戦略」において、延宿泊者の目標値を令和6年に265,000人(平成30年比119%)、令和17年に300,000人(平成30年比134%)としています。

延宿泊者数の推移 単位: 人

H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R6	R17
208,861	202,307	216,377	223,666	233,524	265,000	300,000

※島原市観光動態調査(毎年1月～12月)による
 ※R6年・R17年は島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値

(2) 料金収入の見通し

延宿泊者数は増加傾向にあるものの、宿泊施設に対する温泉供給料は一定であることから、料金収入については利用者が継続して利用することを見込んだ収入としています。加温および給湯施設の更新による地方債の償還が令和7年度に終了し、償還のために要した一般会計繰入金相当額の一般会計への繰出しを令和13年度まで予定しているため、令和14年度を目途に収支の状況等を踏まえながら料金の見直しを検討します。

(3) 施設の見直し

温泉給湯施設については、平成26年度から平成27年度までの2年間でヒートポンプによる加温設備の整備および配湯管の更新を行いました。今後、概ね10年から40年の間で機器の耐用年数等を考慮しながら更新する必要があります。

(4) 組織の見直し

温泉給湯事業における職員数は、ヒートポンプによる加温設備に更新した平成28年度以降、職員2人(交代制)としています。温泉の安定的な供給のため、日中は最低1人が給湯施設に常駐し機器の点検や保守、湯量の調整等の業務を行っており、夜間については電子メールにより異常を通報するシステムを導入することにより無人化しています。今後においても、適切な人員の配置に努めます。

3. 経営の基本方針

温泉給湯事業は、本市観光の振興を図るうえで重要な役割を担っており、温泉の安定かつ平等な供給を行ってまいります。また、事業運営にあたっては、経常経費(ランニングコスト)に加え、将来必要な設備の改修等も含め、安定的な経営を継続できるよう取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	温泉給湯設備については、平成27年度までに概ね更新を終えたところであり、今後、温泉の安定的な供給を継続するため、耐用年数を考慮しながら適切な設備の更新に努めます。
-----	---

■温泉供給設備の更新

- ・令和 4年度 元池源泉引湯管の更新(14,300千円)
- ・令和 5年度 テレメータ装置の更新(4,730千円)
- ・令和 7年度 電磁流量計等計測装置の更新(6,260千円)
- ・令和10年度 配湯ポンプ(南ルート)、元池第二源泉水中ポンプ等の更新(2,891千円)
- ・令和11年度 ヒートポンプ、熱交換器、宝酒造送湯ポンプ等の更新(96,097千円)
- ・令和12年度 配湯ポンプ(北・南ルート)、観音島・元池源泉送湯ポンプ等の更新(13,613千円)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	温泉給湯施設の更新にかかる経費については、原則として温泉使用料を財源とすることとしておりますが、ヒートポンプの更新など温泉使用料で賄うことができない事業については、地方債を活用し各年度の経費の平準化を図ります。
-----	---

■地方債の活用

- ・ヒートポンプ及び熱交換器等の更新:96,097千円 (令和11年度)
- ・配湯ポンプ(北・南ルート)、観音島・元池源泉送湯ポンプ等の更新:13,613千円(令和12年度)

■一般会計繰入金

温泉給湯事業にかかる経費については原則として利用料収入で賄うこととしておりますが、加温設備整備および配湯管更新の経費に充てた地方債を償還するため、償還金の一部を一般会計から繰入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■委託料に関する事項 温泉給湯設備の保守・点検や水質検査等のための委託であり、引き続き実施します。</p> <p>■光熱水費に関する事項 加温設備に係る電気料金が光熱水費の約90%を占めていることから、熱源である宝酒造株式会社島原工場からの排湯を効果的に活用することにより、経費の節減に努めています。</p> <p>■人件費に関する事項 会計年度任用職員2人が交代で勤務する体制を維持します。</p>

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	民間活用の予定はありません。
投資の適正化	施設の計画的な更新を行うことにより、経費の平準化を図ります。
その他の取組	利用者の増加に向けた検討を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	地方債の償還及び一般会計繰出金が終了する時期を目安として、料金の見直しを検討します。
稼働率・利用者数	温泉給湯事業の安定的な運営を継続していくため、利用者の増加に向けた取り組みを行います。
企業債	今後計画される設備の更新に必要な地方債は活用することを想定していますが、健全経営を念頭に計画的な活用を図ります。
繰入金	地方債の償還及び一般会計繰出金が終了する時期を目安として、一般会計繰入金の減額を検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	宿泊施設をはじめ広く温泉の利用者を増やすことにより、収入の増加を図ります。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	安全かつ安定的な温泉の供給に必要な保守・点検業務等であることから、継続して実施します。
管理運営費	加温設備に係る電気料金が大半を占めていることから、宝酒造株式会社島原工場からの排湯を最大限活用するとともに、さらなる省エネルギー化に向けた検討を行います。
職員給与費	現在においても必要最小限の職員で対応しており、現状を維持します。
その他の取組	特にありません。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	「島原温泉」は本市の観光振興を図るうえで重要な資源であることから、市の事業として継続して実施します。
公営企業として実施する必要性	事業開始当初から、安定かつ公平な管理・運営を維持するため、利用者からの要望により市が実施しているものであり、管理・運営に係る経費については利用料等を財源とすることから、公営企業として現在の体制により継続して実施する必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	温泉給湯事業については、島原市温泉給湯条例に基づき、健全かつ円滑な管理運営を図るため島原市温泉給湯事業審議会を設置し、収支・事業等を説明しており、経営戦略についても審議会の意見等を反映させながら適宜見直しを行い、事業運営を行っていきます。
---------------------	---